

議案第 3 2 号

平成 2 5 年度川崎市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成 2 5 年度川崎市の母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 285,277千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 2 5 年 2 月 1 4 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		10,603 ^{千円}
	1 繰 入 金	10,603
2 繰 越 金		20
	1 繰 越 金	20
3 諸 収 入		274,654
	1 貸付金元利収入	273,944
	2 雑 入	710
歳 入 合 計		285,277

歳 出

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費		278,368 ^{千円}
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	278,368
2 公 債 費		4,606
	1 公 債 費	4,606
3 諸 支 出 金		2,303
	1 繰 出 金	2,303
歳 出 合 計		285,277